

令和4年度

環境経営レポート

(令和4年6月 ~ 令和5年5月)

第16版 発行日 : 令和5年 6月 15日



株式会社FUJIN PROTEC



株式会社 フウジン プロテック

< 目 次 >

1. 環境経営方針	3
2. 会社概要	4
3. 実施体制	5
4. 環境経営中期目標と単年度実績	6
5. 令和4年度環境経営活動目標と実績、 次年度の取組内容	9
7. その他環境活動	11
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	12
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	13



< 環境経営方針 >

<基本理念>

日本の中央に位置し、日本一の富士山を背に目前には青く澄みわたる駿河湾と風光豊かな恵まれた街、沼津市。そこに私たち(株)FUJIN PROTECはあります。

(株)FUJIN PROTECは、環境問題への取り組みが企業存続のための重要な要件であると位置付け、この恵まれた環境を次世代に引き継ぐための課題を明確にし、私たちに出来ることから継続的に取り組んでいきます。

<基本方針>

(株)FUJIN PROTECは空調・機械設備、給排水・衛生設備、冷凍冷蔵設備・昇降機設備の販売・施工を社業とする会社であります。

環境の基本となる水と空気その他環境商品を扱う会社として、明日の暮らしを快適に維持するためにクリーンで省エネルギーな事業活動を行うことによって、将来にわたり人々が安心して暮らせる社会に貢献します。具体的な取組みとして下記の環境活動を実行します。

1. 私たちは、社内の省エネルギーな環境経営活動を推進すると共にグリーン購入法適合商品の購入・販売を行い、積極的に二酸化炭素排出量の削減による社会貢献に努めます。
2. 私たちは、環境に配慮した事業経営活動を実行します。
3. 私たちは、廃棄物の再資源化及び削減を実行します。
4. 私たちは、環境関連法規等を遵守し実行します。
5. 私たちは、当社が扱うフロン物質を適正管理し定期的に確認を実行します。

私たちは、環境方針を全社員に周知すると共に、環境経営活動レポートを作成し広く社外にも公開します。

改訂②年月日：令和2年8月3日

改訂年月日：令和2年6月1日

制定年月日：平成18年11月1日

株式会社 FUJIN PROTEC

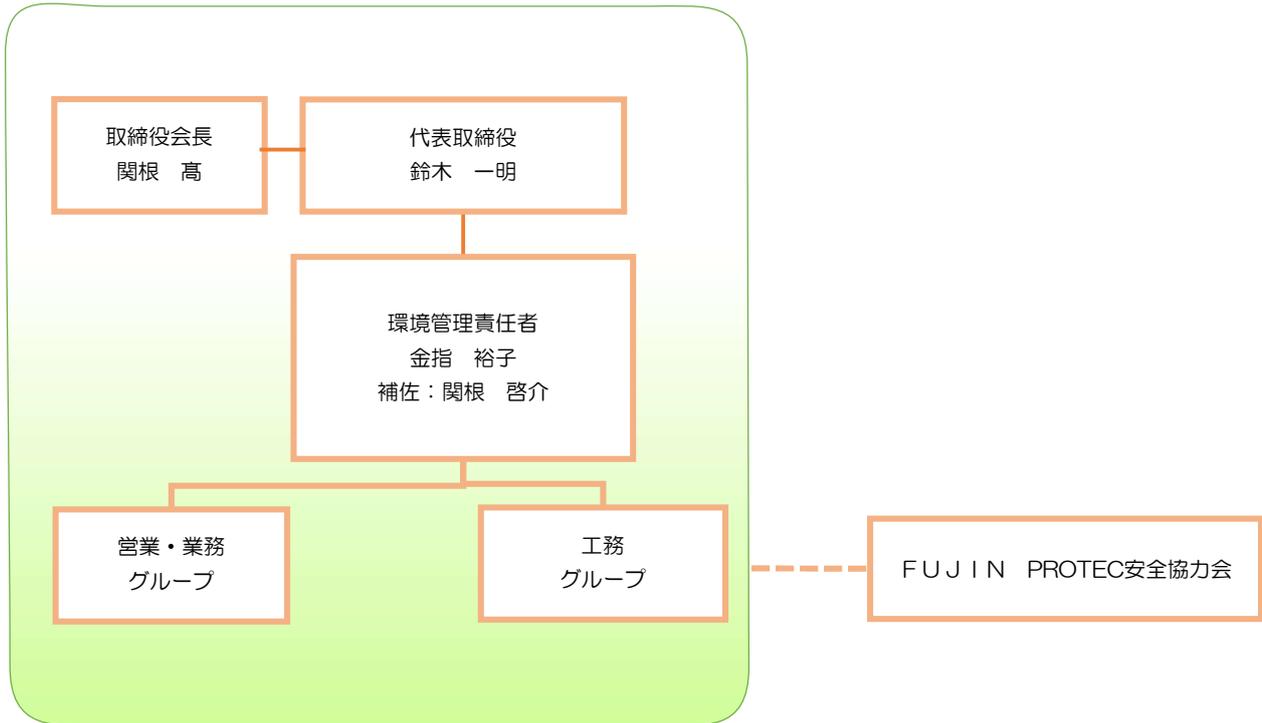
代表取締役 鈴木 一明

2. 会社概要

- <会社名> 株式会社FUJIN PROTEC (フウジン プロテック)
- <沿革> 1962年(昭和37年) 有限会社富士根産業設立
1974年(昭和49年) 建設業許可(管工事)取得
1999年(平成11年) 空調事業部を分社化し、株式会社フジネエンジニアリングとする
2000年(平成12年) 建設業許可(機械設置工事)取得
2002年(平成14年) ISO9001認証取得
2007年(平成19年) エコアクション21認証取得(認証番号0001694)
2020年(令和2年) 5月 関根高が代表取締役を退任し、取締役会長に就任。代表取締役に鈴木一明が就任。
8月 株式会社フジネエンジニアリングから株式会社FUJIN PROTECに商号変更、及び事務所を移転。
- <資本金> 40,006,000円 発行済株式:24,000株 <決算月> 5月
- <所在地> 静岡県沼津市松長786番地 電話:055(955)9000 FAX:055(955)9001
- <事業内容>
- ・冷暖房設備の設計、施工、製造、販売並びに修理
 - ・給排水衛生、消防、防火設備の設計、施工、製造、販売並びに修理
 - ・換気設備の設計、施工、製造、販売並びに修理
 - ・浄化槽水処理設備の設計、施工、製造、販売並びに修理
 - ・昇降設備の設計、施工、製造、販売並びに修理
- <建設業許可>
- 管工事業:静岡県知事許可 特-30 第30252号
機械器具設置工事業:静岡県知事許可 般-02 第30252号
- <主な保有資格・免許>
- 一級、二級管工事施工管理技士、乙種4類危険物取扱者、給水装置工事主任技術者、甲種消防設備士、冷媒回収技術者、下水道排水設備工事責任技術者、測量士補監理技術者、冷凍空調工事保安管理者、建設業経理士二級 他
- <従業員数> 12人(令和4年5月現在)
- <床面積> 事務所:170.57㎡ 倉庫:37.5㎡(18.75㎡×2棟)(令和4年5月現在)
- <代表者> 代表取締役 鈴木 一明
- <環境管理責任者氏名及び連絡先>
- 責任者 業務グループ 金指 裕子
電話:055(955)9000 E-mail:y_kanezashi@fujin-protec.com
- <売上高> 令和2年度 316 百万円 (完工件数:57件)
令和3年度 492 百万円 (完工件数:55件)
令和4年度 566 百万円 (完工件数:68件)

作成年月日	令和5年6月12日
作成者	金指 裕子
承認者	鈴木 一明

3. 実施体制



役割	代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・最高責任者として環境方針を制定し示達を行う ・実施内容の評価、見直し及び資源の投入 ・環境管理責任者を任命する ・経営における課題とチャンスの明確化 ・エコアクション21を運用し、維持するための経営資源を用意する
	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・E A 2 1 活動の統括 ・環境委員会の運営、管理 ・実績を代表者へ報告する ・月に1回の工事会議にて社員へ実績の報告をする
	FUJIN PROTEC安全協力会	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協力会へE A 2 1 活動内容を周知し協力を求める



改定年月日	令和2年8月31日
制定年月日	平成18年11月1日
作成者	金指 裕子
承認者	鈴木 一明

4. 環境経営中期目標と単年度実績

※ 基準年度を令和3年度とする。

< 1. 環境経営中期目標 >

環境活動項目	単位	基準年度 (R3年度実績)	中期目標	令和4年度 目 標	令和5年度 目 標	令和6年度 目 標	算出方法、備考	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	26,529.13	3%削減	26,263.00	26,000.00	25,740.00	購入電力量(kwh)*排出係数(下記[※] 参照)とガソリン消費量(ℓ)*排出係数(0.0473(kg-CO ₂ /MJ)の合計	
購入電力の削減	kWh	12,283.50	3%削減	12,160.00	12,038.00	11,915.00	電力計にて実績値計測	
化石燃料の削減(ガソリン)	燃費 km/ℓ	14.02	3%向上	14.3%以上	14.4以上	14.5以上	走行距離(km)/ガソリン購入量(ℓ)	
化石燃料の削減(LPG)	kg	2.07	3%削減	2.05	2.03	2.00	ガスメーター確認	
水道使用量	m ³	43.5	3%削減	43.30	42.90	42.50	水道メーター確認	
廃棄物の削減 排出量	一般廃棄物の削減	kg/年	1,135.40	3%削減	1,122.00	1,111.00	1,100.00	ゴミの計量、集計
	産業廃棄物の削減	kg/年	19,352.00	3%削減	19,075.00	18,887.00	18,700.00	産廃マニフェスト返却による計測値
	廃棄物の有価化	構成比(kg/kg)	29.18%	9%増加	30.00%	31.00%	32.00%	有価化した量(kg)/一般、産廃の総合計(kg)
	コピー用紙の削減 (売上あたり使用量)	総量kg/年	241.52	6%削減	-	-	-	コピー用紙の購入量と在庫確認により、使用量把握(①)
kg/百万円		0.49	0.48		0.47	0.46	①の重量(kg)/売上高(百万円)	
グリーン購入 推進	空調機器の販売	台 (進捗率)	39台 (単年度実績)	120台 (3年累計)	40台	40台	40台	グリーン購入については請求明細書もしくは納品書を参考に型番、数量の把握
	衛生機器・器具の販売	台 (進捗率)	201台 (単年度実績)	600台 (3年累計)	200台	200台	200台	
					累計:200台	累計:400台	累計:600台	
事務用品の購入 (全購入数あたりグリーン商品購入数)	構成比 (個/個)	57.23%	3%増加	57.82%	58.41%	59.00%		
環境配慮型(省エネ)製品の販売促進によるCO ₂ 削減	kg-CO ₂ (進捗率)	27,473.97	90,000kg (3年累計)	30,000kg	30,000kg	30,000kg	元請工事のみを算出範囲とする。 算出方法はランニングコスト試算表を基にCO ₂ の量に換算。	
フロンガスの適正管理	在庫管理(kg)	0	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	70カ所の管理者より資料提出	
	回収処理(kg)	135.26	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理		

※ 電気量において二酸化炭素排出量の算出は環境省にて平成29年12月21日発表の実排出係数(東京電力):0.474kg-CO₂/kWhを基とする。

※ 事務用品のグリーン購入数については事務用品の総数を机上で使用する文具、コピー用紙のみとしたため再計算。

< 2. 単年度実績 >

環境活動項目	単位	基準年度 (R3年度実績)	中期目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
				実績	実績	目標	実績	結果	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	26,541.41	3%削減	25,143.42	26,541.41	26,263.00	29,477.98	×	
購入電力の削減	kWh	12,283.50	3%削減	16,471.44	12,283.50	12,160.00	12,512.00	×	
化石燃料の削減(ガソリン)	燃費 km/ℓ	14.02	3%向上	12.97	14.02	14.3%以上	13.49	×	
化石燃料の削減(LPG)	kg	2.07	3%削減	4.14	2.07	2.05	2.07	×	
水道使用量	m ³	43.5	3%削減	38.00	43.50	43.30	49.50	×	
廃棄物の削減 総排出量	一般廃棄物の削減	kg/年	1,135.40	3%削減	135.10	1,135.40	1,122.00	509.20	○
	産業廃棄物の削減	kg/年	19,352.00	3%削減	23,250.00	19,352.00	19,075.00	93,732.00	×
	コピー用紙の削減 (売上あたり使用量)	総量kg/年	241.52	6%削減	219.15	241.52	-	295.03	×
		kg/百万円	0.49		0.69	0.49	0.48	0.52	
廃棄物の有価化率 (有価した金属、段ボール等紙類)	kg			7,805.5	5,979.0	-	43,843.9	○	
	構成比(kg/kg)	29.18%	9%増加	33.38%	29.18%	30.00%	31.75%		
グリーン 推進 購入	空調機器の販売	台 (進捗率)	39台 (単年度実績)	120台 (3年累計)	58台	39台	40台	55台	○
					162台	201台	累計:40台	55台	
	衛生機器・器具の販売	台 (進捗率)	201台 (単年度実績)	600台 (3年累計)	39台	403台	200台	88台	×
					102	505台	累計:200台	88台	
事務用品の購入 (全購入数あたり グリーン商品購入数)	構成比 (個/個)	57.23%	3%増加	34.86%	46.03%	57.82%	65.70%	○	
				(61/175)個	(87/189)個	(146/222)個			
環境配慮型(省エネ)製品の 販売促進によるCO ₂ 削減	kg-CO ₂ (進捗率)	27,473.97	90,000kg (3年累計)	37,262.36	27,473.97	30,000kg	21,899.00	×	
				87,918.34	115,392.31	累計:30,000kg	21,899.00		
フロンガスの適正管理	在庫管理 (kg)	0	適正管理	40	0	適正管理	0	○	
	回収処理 (kg)	135.26	適正管理	340.88	115	適正管理	257.6		

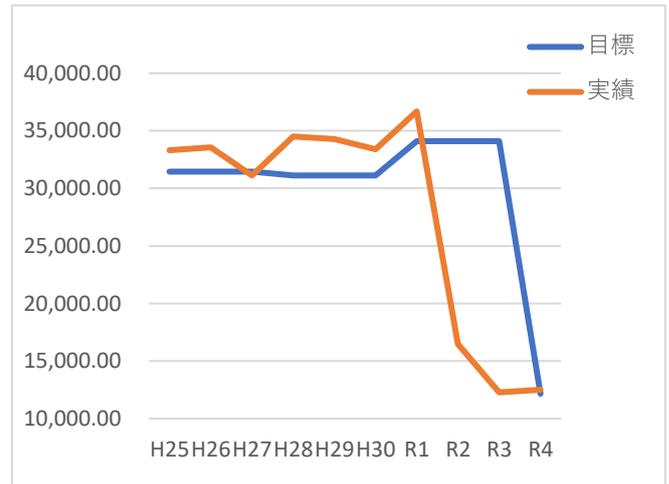
※ フロンガスの適正管理について、工事件数、回収量については前年度比較が困難の為、在庫管理の数量と回収量の把握に努める。

※ 環境配慮型製品の販売促進によるCO₂削減項目は元請工事のみを算出範囲とする。

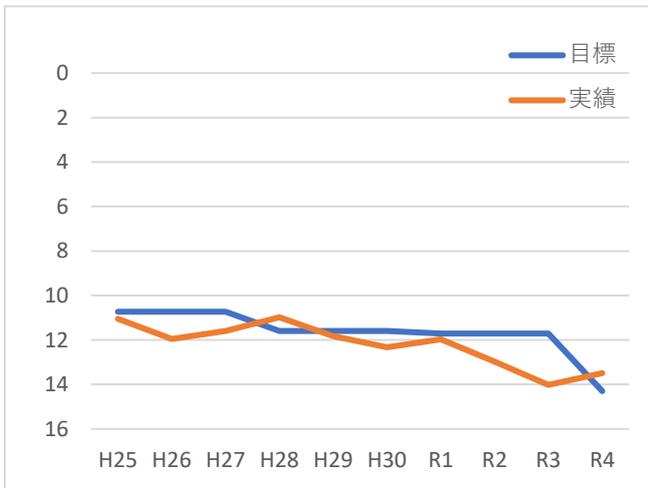
目標未達項目	原因	処置
二酸化炭素排出量の削減	電気、ガソリンの購入が増加した事	無駄な電気の使用を抑え、同じ現場に赴く場合は出来る限り乗り合いで行くように指導
購入電力の削減	工事の現場が増え、社内での書類作成等で残業が発生。また、今年度も猛暑でエアコンの適正温度の管理が難しかった為。不要な電灯の消灯や電化製品の電源オフが守られていないことも一因である。	無駄な電気の使用は抑え、エアコンも夏は冷やしすぎず、冬は温めすぎないようにこまめな温度設定をするよう指導する。
化石燃料の削減(ガソリン)	不要な荷物等の積込、エコドライブの声掛け等が少なかった事。軽タンポトラックの導入があったり、山道、市街地での走行が多く燃費が悪化した。	不要な荷物等の積込、エコドライブの声掛けを定期的に行うようにする。
化石燃料の削減(LPG)	給湯室のお湯を使用する時期が早く、使用量が増えた。	1月になってからお湯を使用するようにする。12月まではゴム手袋を使用し、お湯を使用しないようにする。
水道利用料	食器等の片付けの際、水を流しっぱなしにしていた。	片付けの際には、水はこまめに止める事。
産業廃棄物処理の削減	今年度は官庁の空調機更新工事が多く、すべて廃棄物として処理しなければならなかった。	次年度は廃棄物の有価化が出来る金属くずについては、できる限り有価化を行う事とする。また、きれいな雑紙等は産業廃棄物ボックスに入れずに有価化もしくは無償引取りを行う場所に持っていくこととする。
コピー用の削減	工事の完成書類等の作成が多かった。	次年度は、シャチハタクラウドではなく、ペつのワークフローを利用してさらなるペーパーレスを行っていきたい。
グリーン購入適合商品 衛生器具の購入量	今年度は新築マンションの施工がなかった為、購入数も少なかった。	次年度以降は本格的にマンションの施工が始まるので、3年間の累計目標は達成できる予定である。
環境配慮型製品の販売促進によるCO ₂ 削減	自社で営業を行い、空調機器の更新を行った分についてのCO ₂ 削減量だが、大型の更新工事が少ない為、目標未達となった。	省エネの補助金募集があり、コロナも落ち着いてきたため積極的に営業を進めていく。



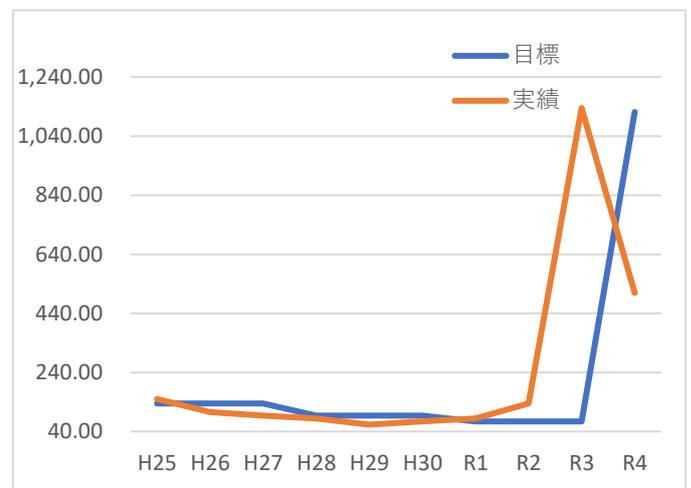
未達成 二酸化炭素



未達成 購入電力量



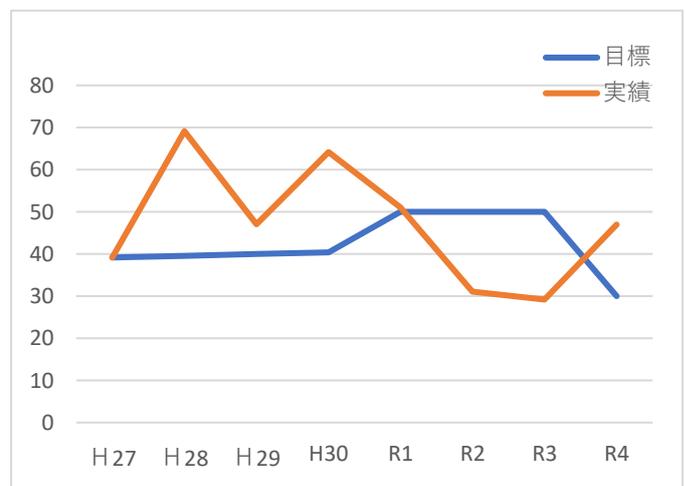
未達成 燃費



達成 一般廃棄物



未達成 産業廃棄物



達成 有価化率

5. 令和4年度環境経営活動と目標実績、次年度の取組内容

※各評価は、次の通りとする。 ◎：計画通り実施できた ○：ある程度実施できた ×：次年度改善する

項目	活動施策	スケジュール	担当者	評価		次年度取組	
購入電力の削減	集計	毎月 月末実施	金指	◎	スケジュール通り実施	今年度は未使用時の消灯について指導を行ったが、消し忘れが度々あった。次年度も継続して未使用時の消灯の指導を行っていく。	
	報告	毎月 工事会議時 実施	金指	◎	スケジュール通り実施		
	未使用時の消灯	常時実施	各自	○	照明の消し忘れている時があった。		
	未使用時の電化製品の電源OFF	常時実施	各自	○			
エアコンの節電運転	適正温度にて管理	<基本運転指標> 夏季(6~9月)：冷房28℃ 冬季(11月~3月)：暖房22℃ ※ 但し、社員の健康を損なうおそれがある場合は社員の健康状態を優先する。 (熱中症等)	金指	○	熱中症指数計をもとにIPJの設定温度を管理したがおおよそ適正温度で管理できた	退社時のエアコンの運転OFFについては、指導が行き届き、社員全員の協力があつたことで今年度はなくなった。だが夏の猛暑と冬の寒さでエアコンでの適正温度での運用が難しい時期もあったが、できる限りの協力を要請する事は出来た。次年度も継続して活動をおこなっていく。	
	退社時にエアコンの運転OFF	エアコン使用時は常時実施	各自	-	-		新規
	室内外機の点検	年4回実施(6月、9月、12月、3月)	東	◎	スケジュール通り実施		継続
	室内機フィルタ-清掃	年4回実施(6月、9月、12月、3月)	東	◎	スケジュール通り実施		継続
エコドライブ奨励	定期点検(外注)	毎月 月初実施	金指	◎	スケジュール通り実施	継続	今年度は軽トラック1台の入替と軽ダンプを1台追加したこともあり、ガソリン購入量が増えたこと。山道の走行、市街地の走行もあり、燃費についても悪化した結果だった。しかし、活動についてはスケジュール通り実施が来ている為次年度も継続して活動を行っていきたい。
	走行距離集計	毎月 月初実施	金指	◎	スケジュール通り実施	継続	
	車両月報の記入、提出	記入：常時実施 提出：月初実施	各自	◎	スケジュール通り実施	継続	
	結果報告	毎月 工事会議時 実施	金指	◎	スケジュール通り実施	継続	
	不要な道具等の積み込みをしない	常時実施	各自	○	周知徹底と車内の整理もできていた	継続	
	アイドリングストップ	常時実施	各自	○	スケジュール通り実施	継続	
	口運転の推進	年1回実施	金指	○	スケジュール通り実施	継続	
	低燃費車の計画、導入	年1回実施	金指	◎	スケジュール通り実施	継続	
化石燃料の削減(LPG)	冬季のみ給湯器を利用する	常時実施	金指	◎	スケジュール通り実施	新規	冬季の期間だけ、給湯室のガスコックを開けるようにしている為、スケジュール通り実施できている。次年度も継続して行っていく。
	ガスメーターの確認	毎月 月初実施	金指	◎	スケジュール通り実施	新規	
水道使用量	節水の呼びかけ	常時実施	金指	◎	スケジュール通り実施	新規	活動はスケジュール通りに行えた。次年度も継続して行っていく。
	使用時はこまめに水を止める	常時実施	金指	○	スケジュール通り実施	新規	
	水道メーターの確認	毎月 月初実施	金指	◎	スケジュール通り実施	新規	

項目		活動施策	スケジュール	担当者	評価	評価	次年度取組	
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	分別収集の徹底	常時実施	各自	○	スケジュール通り実施	継続 分別収集について今年度は分別の方法を記載した資料の配布や工事会議での指導を行ったが、まだ分別が出来ていないことがあった為、次年度も継続して分別についての指導、資料配布を行っていく。	
		3Rの検討	4月～5月	金指	◎	スケジュール通り実施		継続
		廃棄物量の測定・集計	毎週金曜日実施	金指	◎	スケジュール通り実施		継続
		結果報告	毎月 工事会議時 実施	金指	◎	スケジュール通り実施		継続
	産業廃棄物の削減	分別収集の徹底	常時実施	各自	○	スケジュール通り実施	継続	今年度は産業廃棄物に一般廃棄物が混入や、分別収集の徹底が出来ていなかったことがあった。また、事業所訪問確認については書類の確認のみとなってしまった。次年度は分別収集については、見直しを行い、分別の徹底を指導する。また、事業者訪問は計画をたてて行うようにする。
		3Rの検討	4月～5月	金指	○	スケジュール通り実施	継続	
		廃棄物量の測定・集計	毎月初旬実施	金指	◎	スケジュール通り実施	継続	
		結果報告	毎月 工事会議時 実施	金指	◎	実施できない時があった。	継続	
		県への報告	年1回(6月末まで)	金指	◎	5/25提出	継続	
		回収業者の事業所訪問確認	年1回	金指	○	回収業者が優良認定業者の為、公開情報確認。	継続	
コピー用紙の削減	使用量の測定	毎月 月末測定	金指	◎	スケジュール通り実施	継続	今年度は裏紙使用については客先に提出する以外は裏紙使用の呼びかけが足りなかった。しかし、電子承認システムを導入した事もあり、使用量の削減は可能となった。使用量増加した場合は裏紙使用の呼びかけを行う	
	裏紙使用	常時	各自	○	スケジュール通り実施	継続		
購入品推進	機器類の販売	提案販売活動	常時実施	各自	◎	スケジュール通り実施	継続 活動施策としてはスケジュール通り実施できた。次年度も継続して行っていく。	
		販売実績集計・報告	年1回	金指	◎	スケジュール通り実施		継続
	事務用品の購入	購入数の把握	毎月1回	金指	◎	スケジュール通り実施	継続 グリーン購入法適合商品を主に購入するようにした。さらに次年度も継続して行っていきたい	
		販売実績集計・報告	年1回	金指	◎	スケジュール通り実施		継続
省エネ製品販売促進によるCO ₂ 削減	提案販売活動	常時実施	各自	◎	スケジュール通り実施	継続	今年度も小規模な空調機更新工事が多かったがスケジュール通り実施できた。次年度も継続して行い、大きな空調機更新工事が受注できるように提案活動をしていきたい。	
	販売実績集計・報告	年1回	金指	◎		継続		
取扱い機器類のフロン物質の適正管理	ガス等の点検・在庫管理	毎月1回	東	◎	スケジュール通り実施	継続	スケジュール通りに活動が実施できた。次年度も継続して行っていく。また、フロンの講習会の受講も積極的に行っていく。	
	回収・処理量の把握	常時実施	東	◎	スケジュール通り実施	継続		
	販売実績集計・報告	年1回(社内)	金指	◎	スケジュール通り実施	継続		
	県への報告	年1回(県)	東	◎	スケジュール通り実施	継続		

7. その他環境活動

<省エネの補助金制度を使用した工事>

今年度は補助金制度を使用した工事はありませんでした。

今後も補助金制度が存続する限り積極的に取り組んでいきたいと思っております。

<地域への環境保全活動に参加>

【沼津市内一斉クリーン活動】

主催： 沼津市

日時： 令和4年11月14日(月) 8:00~9:00

場所： 会社から国道一号線下り線西椎路交差点~カーパラダイス沼津様前

回収量： 缶…20L 2袋

ペットボトル…20L 1袋

燃やすゴミ…20L 2袋

プラスチック…20L 2袋

埋め立てゴミ…45L 1袋 20L 2袋

参加者： 当社社員11名

※ 本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当社社員のみでクリーン活動に参加しました。

次年度も継続しておこなっていききたいと思っております。



<社会奉仕活動参加状況>

【令和4年度 道路清掃美化活動(国道1号線)】

主催： (一社)静岡県設備協会

場所： 国道1号 沼津バイパス 原地区センター北~原東町

日時： 令和4年10月24日(月) 10:00~11:40

作業： 歩道部分の雑草処理、

ゴミの収集等の清掃活動及び道理状況の確認作業

<社内環境活動>

- ・ 節水を促すステッカーの掲示(通年)
- ・ 社内のゴミ分別収集
- ・ 不用品の撤去(随時)
- ・ 社内のゴミ分別収集呼びかけの再表記

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

法規制見直し日 令和5年5月31日

No.	法令の名称	概要	確認	No.	法令の名称	概要	確認
1	環境基本法	環境関連法規の中心となる法律	○	9	水道法	水道の整備を適正かつ合理的に図ることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。	○
2	国等による循環物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	物品購入等に際し、出来る限り環境商品を選択する。 (一般的責務)	○	10	下水道法	下水道の整備を図ることにより、都市の健全な発達および公衆衛生の向上に寄与し、合わせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。	○
3	労働安全衛生法	職場における労働者の安全・健康の確保と快適な職場環境の形成の促進	○	11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	処理委託契約書の締結 マニフェストの発行及び保管、集計と届出 保管場所の掲示 産業廃棄物管理票交付等状況報告書を県知事に報告 水銀使用製品の保管と委託先の管理 県条例：産業廃棄物処理実地状況確認 (処理委託先)	○
4	振動規制法	建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に係る要請措置を定めること等により、生活環境を保全する	○	12	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	充填、回収を行う場合、充填基準及び回収基準に従い実施を行う 一定規模の機器の定期点検は有資格者が実施 「充填量」「回収量」の記録、年度毎に県知事へ報告。 整備時に充填、回収した場合、それぞれ「充填証明書」、「回収証明書」を発行 管理者への啓蒙活動を行う	○
5	騒音規制法	建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全する	○	13	建設工事に係る資の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	資源の有効利用の確保及び廃棄物の適正処理を図る	○
6	消防法	工事現場の火災予防、身体及び財産保護 ・危険物の遵法保管 ・管理責任者の確認等と掲示の遵守 ・消火施設の整備と避難訓練の実施 ・届出 ・避難路の確保	○	14	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	小売業者、製造業者等の収集・運搬、再商品化により廃棄物の適正処理資源の有効利用を図る	○
7	高圧ガス保安法	高圧ガス保安協会による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進	○				
8	浄化槽法	浄化槽清掃業者との契約、管理者配置 年4回の保守点検と年1回の法定検査の実施	○				

※ 関連法規は、環境省ホームページ等で改正状況・当社適用内容について年1回期末に見直しをする。

また、途中で関連法規が改正した場合及び通達があった場合には、随時更新を行う。

※ 浄化槽の法定検査については当社事務所が賃貸の為、家主にて行っている。

1) 当社が適用を受ける主な環境関連法規は上記の通りとなり、令和5年5月31日時点で遵守確認した結果、違反はありませんでした。

2) 関係当局よりの違反等の指摘及び利害関係者からの訴訟等もEA21取得後17年間ありませんでした。

環境管理責任者 金指 裕子

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境活動については毎年のように環境管理責任者を中心に、全社員一丸となって取り組んでおります。

コロナが第5類に代わり、現場も活発化し、前年よりも売り上げは上がり、目標の売上高を達成することが出来ました。が、利益はというと強引に黒字にしたというのが正直なところです。

今後も現場の数は増えていく中、建設業の人手不足は変わらず、物件を取りたくても取れないという悩みが続いている状況です。

人がいないと現場が取れない。現場が取れなければ売上が伸びない。と言う状況になります。次年度以降まだまだ大型案件がある中、人員確保は必須となります。人員確保は難しいところですが、根気よく募集して参ります。

環境計画は、取り組んではいるものの、なかなか成果が出ず、前年同様「環境に配慮し環境活動」で達成結果×が多くなってしまいました。

取り組み方を考え直さなければいけないのか、社員にもっと努力させなければいけないのか、今後の課題として取り組んでまいります。

- 環境経営方針
- 環境経営目標及び環境経営計画
- 実施体制

上記項目について見直しを実施したところ、特に変更の必要はありませんでした。

令和5年6月16日

鈴木 一明